

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
江津市	跡市地区千田集落	令和3年3月24日	〇年〇月〇日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	13ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	13ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

- 注1: ③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
注4: プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

<p>【後谷】 当集落では全ての農地を集落内農業者で耕作しており、今後、新たな担い手の確保に併せ、担い手への農地集積・集約化等が課題となっている。</p> <p>【大佐張・大年迫】 当集落では全ての農地を集落内農業者で耕作しており、今後、新たな担い手の確保に併せ、担い手への農地集積・集約化等が課題となっている。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体(担い手)への農地の集約化に関する方針

<p>【後谷】 当集落では中心経営体は不在であるが、共同作業により既存の耕作者で5～10年先までは耕作を継続していける意向が示されている。今後、農地集約化について話合いを継続し、農業・農地保全等を検討していく。</p>
<p>【大佐張・大年迫】 当集落では中心経営体は不在であるが、既存の耕作者で5年先までは耕作を続けていける意向が示されている。今後、話合いを継続していき、集落での共同作業や農地保全等を検討していく。</p>

- 注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

■人材確保の取組方針

【後谷】

当集落では既存の耕作者で5～10年は共助により農地保全等を行っていく意向が示された。

【大佐張・大年迫】

既存の耕作者で5年先までは耕作・農地保全を行っていく意向が示された。また耕作・農地保全を行うにあたっては、共同作業等の導入について今後検討していく。

■基盤整備の取組方針

【後谷】

当集落では川が少なく、ため池が機能不全のため、水の確保が困難である。また排水の悪いほ場もある。今後話し合いを継続し、対策について検討していく。

【大佐張・大年迫】

当集落では川が少なく、ため池が機能不全のため、水の確保が困難である。また排水の悪いほ場もある。今後話し合いを継続し、対策について検討していく。

■新規・特産化作物の取組方針

【後谷】

水稻を中心の生産者が多く、現状を継続していく意向が示されている。

【大佐張・大年迫】

水稻を中心の生産者が多く、今後も継続していく意向が示されている。

■鳥獣被害防止対策の取組方針

【後谷】

当集落ではイノシシ・クマ・ヌートリア等の被害が頻繁に出ているため対策が必要である。そのため、経年劣化した防護柵等を今後、補強していく意向が示されている。

【大佐張・大年迫】

当集落ではイノシシ・クマ・ヌートリア等の被害が頻繁に出ているため対策が必要である。そのため、経年劣化した防護柵等を今後、補強していく意向が示されている。

■集落の農業の発展に向けた取組方針

【後谷】

当集落では跡市地区まちづくり協議会や跡市環境保全組合・行政と連携を図りながら担い手の確保や農地保全等を行っていく。

【大佐張・大年迫】

当集落では跡市地区まちづくり協議会や跡市環境保全組合・行政と連携を図りながら担い手の確保や農地保全等を行っていく。

■その他の取組方針

【後谷】

当集落では任意組織が会合を月1回行っており、今後も話し合いを継続していく。

また平成25年に起こった水害の復旧工事(用水路・農道)が対象外となった経緯から受益戸数2戸以上の要件を満たすため、今後は農業用施設については複数人による管理していく体制を整備していく。

【大佐張・大年迫】

当集落では中心経営体となる農業者はいないが既存の耕作者で5年先までは耕作を続けていける意向が示されており、今後話し合いを継続していき、集落での農業・農地保全等を検討していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
	該当なし					
計			ha		ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。